

お骨郵送方法

お骨の郵送

ご準備いただくもの

- ① お骨
- ② 埋葬、火葬許可証 … 1名につき 1枚
(市町村によっては納骨箱に同封されている場合もありますのでご確認ください。)
- ③ 申込者様の免許証もしくは保険証のコピー … 1部
- ④ 申込者の住民票（同居の方全員記載）… 1部

申込金をお振り込みいただいた後、上記②～④の書類をお骨と共に郵便局の「ゆうぱっく」の箱に入れてご送付ください。

注意点

- ・郵送には郵便局の「ゆうぱっく」をご利用いただきますようお願い致します。
必ず「お骨」と書き、割れ物として申告してください。
- ・お骨が傾いたり動いたりしないよう、しっかりと新聞紙などを詰めて固定し、封をする前に郵便局員さんに確認をしてください。

※お骨の郵送は法律違反ではありませんのでご安心ください。

到着後、ご連絡をさせていただきます

到着後、書類の確認および申込金の入金確認を行い、ご連絡申し上げます。
書類の内容、埋葬の意志を申込者様に最終確認させていただき、申込完了となります。